平成２６年度　第５回

第６期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

１　日時

平成２７年２月１７日（火）午後１時３０分～午後３時１５分

２　会場

豊川市役所　本庁舎３階　協議会室

３　次第

１　あいさつ

２　議題

（１）　パブリックコメントの結果について

（２）　第６期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）について

４　出席委員　１６名

大河一夫　渥美昌之　井上和彦　大谷和生　波多野知司　山本精一　白井勝
平田節雄　野澤定一　寺部佳宏　鈴木至　冨田正治　竹本三保子　辻照代
権田寿子　片山佳代子
※欠席者　中田和男

５　事務局

介護高齢課　鈴木次長、桑野課長、丸山主幹、竹本課長補佐、手塚課長補佐、
岩瀬課長補佐、松井高齢者支援係専門員、杉下介護認定係長、
佐野介護保険係長、鈴木主任、委託業者（㈱名豊）

午後１時３０分　委員会の開会

（事務局：岩瀬課長補佐）

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から第５回豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を開催させていただきます。

それでは最初に、大河会長さまからあいさつを頂きたいと思います。よろしくお願いします。

【あいさつ】

（会長）

皆さん、こんにちは。高齢者というのは何歳からというイメージをお持ちでしょうか。と言いますのは、ニュースを見ておりましたら、雪の多いところで雪下ろしをしているボランティアグループのことがありました。ひとり暮らしの高齢者や２人暮らしでは雪下ろしができません。その人たちのために、ボランティアグループをつくって雪下ろしをして

いるということです。テロップでボランティアの方の年齢が「７１歳」とありました。そのニュースでは、７１歳の方は、高齢者を助ける、まだまだ若い人だというイメージでした。この策定計画に関していうと、私のイメージでは、どうしても介護保険事業の計画策定というのが非常に強く、前半の高齢者福祉計画というところがいつも頭から抜け落ちていて、高齢者イコール介護というイメージでしか捉えていませんでした。ですから、７１歳の方が、ボランティアでより高齢の方を助けているというニュースを見て、高齢者といっても働けるうちは何歳でも高齢者ではないという印象を強くしました。そのような視点から、再度この高齢者福祉計画も見なおす必要があるのかと思いながら、本日の会議に臨みました。

ずっと検討していただいた会議ですが、最後の大詰めに来ております。本日は最終的な報告ということになるかと思います。検討する材料は膨大な量です。事前に委員からご質問があったり、委員からご指摘いただいたりしたところを検討し、手直しした部分もあります。説明の中でご協議いただきたいと思います。

なお、ボリュームがありますので、その都度のご質問ということで進行いたします。本来であれば、全員の方に一言ずつお願いしておりましたが、時間的な制約がありますので、疑問点があればその場でお願いします。

では、本日の会議を始めます。

（事務局：岩瀬課長補佐）

ありがとうございました。

議題に入る前に資料について確認をお願いいたします。事前に郵送した、第６期豊川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画書、「第４回策定委員会資料の素案から変更した箇所」と題した資料１、机上に「パブリックコメントに関する当日資料１」、「介護保険事業等の費用に関する当日資料２」を配布しております。

不足等がございましたら、事務局までお申し出ください。

それでは、議題に移りたいと思いますので、会議の進行を大河会長さま、よろしくお願いいたします。

（会長）

それでは、会議を進めさせていただきます。

次第２　議題（１）パブリックコメントの結果について、事務局より説明をお願いします。

【議題】

（１）パブリックコメントの結果について

◆事務局より、資料説明。

（会長）

ただ今の事務局の説明について、ご意見・ご質問などがあれば、順次ご発言をお願いします。

特にご意見がないようですので、パブリックコメントの回答は、この方向で進めたいと思います。よろしくお願いいたします。
では、議題２に移ります。

（２）第６期豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（案）について
◆事務局より、資料説明。

（会長）
流れを少し整理したいと思います。まず、委員からの意見に対する変更点について、ご質問いただいた委員から、このような回答でよろしいでしょうか。

（Ａ委員）
はい。

（会長）
それでは、他の委員からはよろしいですか。

（Ｂ委員）
結構です。

（会長）
委員からのご意見に対する回答は、了解いただいたということです。
事務局で改正したもの、国の方向が決まったことによる変更についてはいかがでしょうか。

（Ｃ委員）
９２ページの「３　介護サービス情報の公表」について、ホームページを閲覧ということですが、私たちはホームページをなかなか見ません。ホームページ以外にもほしいです。私たちは町内関係で参加していますので、このような大きな冊子で渡されても困ります。簡単にまとめた、イラストの入ったもの、ひと目みてわかる情報を町内に渡していただけると良いと思います。

（会長）
ありがとうございます。そのような点については事務局からいかがですか。

（事務局：桑野課長）
介護保険サービスの施設ごとにまとめた表は現在でもあり、窓口でも配布しています。そのようなものを各町内会長に配布することはできます。回覧することまで必要でしょうか。

（Ｃ委員）
　回覧しても見ない人は見ませんが、ホームページよりはよいかと思います。このような物がきた、中身はよくわからないけれど介護保険についてはこのように動いている、という情報がわかればよいと思います。用語がおかしいと言っているわけではなく、そのような物を取り入れてはどうかということです。

（事務局：桑野課長）
　わかりました。方法については検討させてください。

（会長）
　変更内容に関しては、このように進めるということです。
　では、計画に戻って、疑問点がありましたらご質問いただきたいと思います。事務局で用意したのは変更点ということです。計画案について事務局から補足があればお願いします。また、委員からもご質問いただきたいと思います。

（Ｃ委員）
　中身の質問ではないのですが、計画を作成した後、どのような方向で進めていくのでしょうか。例えば、この策定委員会で決定し、これを市議会で承認を得て、どのように市民に周知していくのか、今後の流れを教えてください。

（事務局：桑野課長）
　第４回策定委員会に諮った後、パブリックコメントを実施しました。その前に議会にはお示しして、このような内容で計画をつくることを伝えています。その後、この策定委員会が終わった後、パブリックコメントの結果、計画案の修正を議会に伝えて、ほぼ事業計画が完成することになります。完成したら、今年度冊子にし、新年度に関係機関等に配布します。また、データをホームページに掲載することになります。後は、新年度に介護保険料の改訂や利用料の見直しに関するちらしなどを作成し、啓発を行います。大きな改正ですので、住民の方に十分お知らせをしながら取り組んでいきます。一方で、高齢者相談センターの人員強化なども進めていきます。講座、教室も積極的に取り組んでいくという流れになります。

（会長）
　ありがとうございます。他のご意見はいかがでしょうか。
　私の方から、７２ページに大牟田市の先進的な取り組みの事例について大牟田市のホームページから抜粋した図があります。具体的には、小規模多機能のところに介護予防拠点や地域交流施設を併設するということです。小規模多機能の居宅介護の施設は、豊川市の場合、５か所あります。イメージとして大牟田市として取り上げたのは、このような方向に増やしていくということでしょうか。

（事務局：桑野課長）
　大牟田市のホームページのイメージは、小規模多機能型居宅介護に限ったことではなく、介護保険サービスの事業所にはこのような機能があると良いという、１つのイメージとしてこの図を示しています。市内一宮町の金沢にある地域密着型特別養護老人ホームには、事業所内保育があります。その職員のお子さんを預かるために事業所内保育を行っています。また、別の所では２階に地域交流スペースを設けて認知症カフェをしている事業者もあります。こういった取組みが広がっていくと、町内会の方、民生委員と密接な関係ができ、地域で高齢者を支えていくまちづくりができる、ということがあります。本来なら行政がすべて担えばよいのかもしれませんが、なかなか行政だけではできないこともありますので、民間事業者の力を借りながら進めていければよいということでイメージを掲載しています。

（会長）
　そうすると、小規模多機能型居宅介護ではなく、施設でこのようなものを併設する方向が望ましいという考え方でよろしいですか。

（事務局：桑野課長）
　はい。事業者の皆さんにとっては厳しい話だと思いますが、できればそのような方向を目指していただきたいです。市の公募の際には、このような姿勢を出している事業所を高く評価したいと考えています。

（会長）
　そのようなものを併設する場合、地域密着型のように多少の補助は出るのですか。

（事務局：桑野課長）
　地域密着は補助金は出ます。施設整備の補助金は２７年度から変わるため具体的な金額は言えませんが、引き続いて施設整備の補助金はあると思います。また、金額は少ないのですが、既存の中にも、このような施設をつくるときの補助金はあります。そのような支援はできるかと思います。

（会長）
　地域の拠点になる要素があります。どのような形がよいかはわかりませんが、その点に関してご意見はいかがですか。

（Ｄ委員）
　小規模多機能は、今回の改正で定員が、同じ建物で２５人から２９人になっていきますので、既存の建物で実施するのはかなり厳しいのではないかと思います。それ以外に、例えば、私は有料老人ホームを運営していますが、その中には喫茶室があります。喫茶室をやるには、県の指定になっていますので、県がそのような事業を行うことを認めてくれないとできません。そのようなジレンマもあります。ただ、既存のサービス事業所の広さ、

また、もともと特別養護老人ホームや老人保健施設については交流スペースを持っていますので、そのようなところを活用することはできると思います。柔軟に対応して、併設しなくても、いろいろな場所で開設するようにしていかないと、要支援の人の行き場所がなくなります。要支援と要支援手前の方の行き場所として、そのようなものを広く市として認めていただいて、何らかの手当をいただければよいかと思います。

（会長）
検討課題であります。よろしくお願いします。

（Ｅ委員）
小規模多機能は、今度、小規模通所介護が小規模多機能型に移行する方向があります。その面での豊川市の動きは把握されていますか。

（事務局：桑野課長）
豊川市内の小規模の通所介護事業所の動きということでしたら、現状、意向調査までは行っておりません。通所の事業所ですので、訪問の機能を持つ、宿泊機能を持つというと、一定の時間が必要ですし、お金もかかります。もう１つは、小規模多機能型居宅介護と小規模の通所介護とどちらが儲かるのかという判断もあります。事業所の判断に委ねる部分もあるかと思っています。ただ、小規模多機能型に移行するとなると、どちらにしても指定する必要がありますので、どこかの段階で意向調査をしなくてはいけないと思っています。

（Ｅ委員）
意向調査をする予定はないということですか。

（事務局：桑野課長）
２８年度にそのような話がありますので、それに備えて２７年度中にできたらと良いと思います。

（Ｅ委員）
ここではまったく想定せず数には入れていないということですか。

（事務局：桑野課長）
はい。もし選択していただければ、市としては、通所だけよりは多面的に支援していただけるのでありがたいです。

（Ｅ委員）
わかりました。時期的にそこが一番動く可能性があって、介護の体制が変わる気がします。豊川市としては、早めに把握してください。業者にも「うちはダメか」という悲観的な流れも出ています。やっていけるという点を、豊川市がサポートしたほうがよいです。

介護業界はどうなるのかざわめいている状況ですので、市の発言、お導きを待っていると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（会長）
次の質問はいかがですか。

（Ｄ委員）
今までは、週に３００人程度の利用者のデイサービスは小規模でした。次の改正、２８年からは定員で区切られて、定員１８人以下は全て小規模に分類されていきます。小規模のデイサービスに分類されたところは、もし本体があれば小規模多機能型居宅介護のサテライトとして、職員の交流や宿泊施設がなくてもできるような体制になっています。もう１つ、今のままの体制でやっていくという道もあります。一概に小規模のデイサービスがすべてなくなるわけではないという気はしています。今後、介護保険関係事業者連絡協議会としても市と協力をしながら、いろいろな説明をしていきたいと思います。今後３月３日には介護報酬改定の説明会などを開きますが、そういった説明会を開催しながらやっています。

（会長）
ありがとうございました。続いてご質問はいかがでしょうか。

（Ｆ委員）
介護保険サービスを利用するにあたって、施設、グループホームを使った場合、費用はいくらくらいかかるのか、１月あたりどれくらいかかるのか気にしているご家族、市民の方が多くいます。そこを表で示してもらえるとよいです。やはり、高齢者はお金のことがとても気になっています。ご家族も介護保険はお金がかかると言っています。本当に簡単に、基本的にかかる金額がわかればと思います。

（事務局：桑野課長）
今のお話しですが、やはりそういった相談は窓口や高齢者相談センターにあります。サービスごと、要介護度ごとに大体の利用料の目安をつくっています。ただ、それが広く一般に出回っているところまでいっていないので、そのような心配が出てくるのだと思います。その表はホームページにも掲載しているそうですが、なかなかそこまで辿り着かないということもあると思います。そういったことも注意しながら事務を進めていきたいと思います。

（会長）
ありがとうございます。基本的な質問ですが、介護保険料が４月からこのように変わるということは、全世帯に徹底するわけですか。

（事務局：桑野課長）
全世帯には、広報に掲載します。また、各第１号被保険者の方については、４月に仮算定という形で、新年度の保険料の徴収を始めますが、その際に介護保険がこのように変わるということを通知いたします。

（会長）
Ｆ委員がおっしゃるように、表を見てもわかりづらいです。具体的にわかりません。既に利用している方はわかっていますが、これから利用しようという方にとって、簡単なイラストが書いてあるようなものがあればよいです。全世帯に行き渡るのは難しいという気もします。当然広報には表が載るべきだと思いますが、わかりやすさの工夫がどのような形にできるかというご質問だと思います。

（事務局：桑野課長）
先ほどＦ委員が言われたのはサービスを利用した時の利用料という話で、今のお答えしたのは介護保険料の改訂です。保険料については広報に掲載して、通知もすることで周知します。実際に利用される方は第１号被保険者の方がほとんどですので、何かの形でお知らせできればよいかと思います。そのような相談もよく受けますから考えたいと思います。

（Ａ委員）
少し前に戻りますが、要支援の方はこれからどうなっていくのでしょうか。今回は厚生労働省の資料を加えていただきましたが、豊川市ではどのようになっていくのでしょうか。要支援の家族からすると少し不安を感じるかと思います。今の時点では、４２ページの説明以上の具体的なものがあるのでしょうか。一般市民の方にどのようにお伝えしていくべきでしょうか。

（事務局：桑野課長）
要支援の方の訪問介護とデイサービスの通所介護は、総合事業に移行して市の事業になります。法律では今年の４月１日から施行ですが、市町村が条例で定めることで２年間は猶予ができます。豊川市は２９年４月からとなっています。また、２９年４月から総合事業に移行しますが、２９年３月３１日までに要支援の認定を受けて、訪問介護、デイサービスを利用している方には、その方の要支援期間が終わるまでは同じサービスを受けられるという経過措置があります。そうすると、豊川市では引き続いて同じサービスを利用している方もいれば、新たに要支援認定を受けて２９年４月１日以降に総合事業のサービスを受ける方もいることになります。よって、混在することになります。まずは混在してもよいように、要支援認定者向けのサービスを行っている事業者の方には、まずは現行と同じサービスを供給していただくようお願いしていきたいと思っています。緩和された基準の様々なサービスがありますが、そういったサービスを、地域交流スペースをもったところに置いていただいて、委託料や給付費を支払うという展開もあります。しかし、それは先の話です。経過措置を見ると、そういったことも念頭におきつつ、多様なサービスを少しずつ行なっていく方向になると考えています。

（Ａ委員）
　３０年度から広域連合はできますが、総合事業についての足並みを揃えるのでしょうか。８市町村が開始するのは２９年度からでしょうか。

（事務局：桑野課長）
　８市町村についてはいずれも２９年度からです。足並みが揃っています。

（Ｇ委員）
　個人的なことですが、私の母が歩けなくなり入院しています。医師からこれからのことを考えるように言われ、自宅でみるか、施設にお願いするか考えています。施設に入る場合はすぐには入所できません。入居者が多いため、施設が増えることはあるのでしょうか。自宅でみるよう考えています。本人が動けるのであれば自宅に連れて行ってもよいですが、動けないとなったら住宅改修をするつもりでいます。しかし、医師には、自宅でみられなくなった時に、施設を３か所くらい予約しておかないと入れないと言われました。行政にはそのあたり考えていますか。

（事務局：桑野課長）
　今のお話しですが、特別養護老人ホームの話と捉えてよいでしょうか。
計画書の７３ページをご覧ください。豊川市の施設に待機している方は、２６年４月で３７３人です。待機者を解消することも市で行なっていくものと思っています。施設を整備するのは、県と市があります。県が整備をすると市外の方も利用できます。７３ページに、２８年のところに１７４の８７という数字があります。これは２８年度に小規模特別養護老人ホームで定員が２９人ですが、それを３か所整備する形です。それから、認知症対応型共同生活介護があります。それは認知症の方のグループホームですが、これも、１か所１８人定員を２か所増やします。実際の待機者に比べると少ないですが、少しずつ整備をして待機者の解消を図りたいと思います。
　もっとたくさん施設をつくれればよいのですが、介護給付費が上がります。そうすると介護保険料が上がります。そのあたりの兼ね合いが難しいです。有料老人ホームが新設されることもありますので、民間で供給されるものも捉えながら計画的に整備していくのが現状です。

（Ｈ委員）
　７２ページの介護サービスのあり方について、私が最近思うのは、子どもの力は大変大きいということです。地域型保育機能を持つということが書いてありますが、小さな子どもと高齢者がふれあうと高齢者がとても元気になるのではないかと思います。そういったところがたくさんできるとよいと思います。

（Ｉ委員）
　第６期の保険料の段階について、２９年度には１１段階で、年収７５０万円以上、だい

たい１．９倍となっています。例えば１，０００万円の年収の方であれば、割合は何パーセントでしょうか。もう少し段階を１５くらいに増やして、１，０００万円までにしたらどのようになるでしょうか。

（事務局：桑野課長）
介護保険料の段階を設定するときに、１１段階より上の段階をつくっている市もあります。１５段階、２０段階、倍率も２．５というところもあります。しかし、豊川市の現状を見ると、年収７５０万円以上の方は、高齢者４５，０００人のうち８２３人で、全体の約１．８パーセントです。これをどんどん上げていきますと、場合によってはその段階は２人しかいないということになり、狙い撃ちのようになってしまいます。ある程度の人数がいる段階で止めておかなくてはいけないという判断です。質問の趣旨はごもっともで、そうすれば介護保険料も下がりますが、そういったこともあって１１段階で止めている状況です。

（Ｊ委員）
介護現場というのは、段々と苦しくなっていくのではないかと、市民には想像できます。９１ページにあるように、イメージアップについては行政側の努力が誠に大切であると思います。少しこのイメージが上向いていけば、これに参画して、ボランティア的にも張り合いをもって参加できる人が、お年寄りの中にはたくさんいると思います。今回のイメージアップを少し行政側が支えていただけると、それの効果により、介護というのはとても素晴らしい、思いやりの活動で、皆がんばってやっているという空気になれば大変ありがたいです。

（会長）
ありがとうございます。高齢者も、高齢者の介護ができるくらい元気な高齢者が多いというお話しです。では、予定の時間までもう少しありますので、発言されていない方からご発言いただきます。

（Ｋ委員）
この計画の内容に関しては、特別問題ありません。計画が計画通り実施されることを願っています。この計画が計画通りいけばかなりよい結果が見込まれます。
２３ページにあるイラストをみると、高齢者の方が車いすに乗って、若い人が汗を書きながらまわりにいる、というイラストになっています。実際そのようになっては、介護するために若い人が犠牲になって、生活が回って行かなくなるということが心配です。そのためにいろいろな施設があり、一時的にストレスを緩和できるものがあってもよいと思います。若い世代のマイナス面が多くなると社会がうまく回らないと思います。健康なお年寄りが、助けを必要とする高齢者を、同じ世代で助けられるとよいのかと思います。

（Ｌ委員）
冒頭の会長のお話しにもありましたが、高齢者で動ける人はまだ高齢者ではないという

ことでした。今回の計画書の中に、シルバー人材センターのワンコインサービスのことが出ています。通所介護で困るのが、要支援１・２の方で、限度額を超えるケースです。そういった人たちに、シルバー人材センターのワンコインサービスを進めてはいかがでしょうか。ただ、実際シルバー人材センターの中で、家事をお願いしますと言われて、昼飯をつくってほしいと言われても、何人できる人がいるでしょうか。シルバー人材センターに料理ができる人がどのくらいいるのかと思います。

（D委員）
介護保険的にいうと、介護の仕事をしている者がつくる料理は、その人の体のことを考えて、いろいろな情報を得た上で、糖分、塩分などを考えながらつくっています。それをボランティアの方たちに望むことは難しいです。私たちができるのは、専門的な情報を得た上での専門的な介護です。それ以外の、専門職でなくてよいものについてボランティアを利用されるのが今度の改正の原則だろうと思います。ただ、そこには難しい問題があります。あまりボランティアにそういった仕事がいってしまうとボランティアの方たちが大変です。同時に、ボランティアなら５００円でできることを、専門職がやると２，５００円、３，０００円ということになります。そこには知識の違いしか見えてきませんし、具体的なところで大きな問題が残ると思います。その住み分けがうまくできれば、本当の意味で総合事業もうまくいくでしょうし、介護保険制度も永続していくのかと思います。

（M委員）
ただいまシルバー人材センターにそういった人はいるかということでしたが、シルバー人材センターには元気な人が多数おりますので、できると思います。しかし、介護保険との関係でどこまでやってよいのかという難しい問題があります。どこまで踏み込んでよいのでしょうか。確かにいろいろやっていますが、これはできないということが非常にあります。そのために、なかなか事業が進まないというのが現状です。

（M委員）
シルバー人材センターの支援という項目があります。現在、介護高齢課で支援をいただいていますが、今後もますますご支援をお願いしたいと思います。

（N委員）
コミュニティバスの関係について、豊川市の東の外れの方では、高齢者の方がバス停に行くまでに、最低でも３０分から１時間かかります。天気のよい日ならよいですが、雨の日にも行かなくてはいけません。なおかつ、年金７万円の収入で、タクシーで行ったり、買い物をしたりすると、年金はすぐなくなってしまいます。やはり、町内を通じて、３月なら３月の時点で、コミュニティバスのこれからの利用状況のアンケートをし、早期に実行してほしいです。便数も、午前中１便、午後１便という格好で、買い物をして帰ることができるようにしてほしいです。そういった世帯がこれから多くなっていくと思います。現状、自動車に乗れる人、若い人との２世帯でやっている人もいます。若い人には、生家で家を継ぐという人がなかなかいません。そのような時代になっています。コミュニティ

バスの状況を、一度、町内で把握して、市で検討してもらいたいと思います。
　もう一点、特別養護老人ホームの関係です。私の親も、高齢になってからケガをして入院しました。私の家も築６０年です。スロープなどを設置した住宅事情なら介護できますが、やはりリフォームしなくてはなりません。また、農業をやっていても、家族が５人、６人いれば自宅で親の介護もできます。ですが、なかなかそのような家庭も見当たりません。知っている限りでは、施設で月１０万円かかるくらいなら、自宅で親をみるという世帯もあります。２人とも働かないと年収がないので、親は別に施設でお願いします、という世帯もあります。私の地域でも、土地はあっても農業ができず収入がなくなるという年齢層になっています。安くても、施設を提供してもらって、年収がこれだけの方はこの施設、それ以上の方はこの施設ということを、わかりやすく、５年先、１０年先のことを考えて、市からきめ細かく、すぐに入所できる体制を整えていただきたいと思います。

（Ｂ委員）
　６期で、さらなる高齢者福祉の前進を期待します。介護の現場を預かるものとして、最大限の努力をしていきたいと思っています。
　すでに人口減少時代に入っています。５、６０年続くと言われています。そういった中で、６期の中で地域包括支援センターは非常にファイトを感じられます。医療、介護、住まい、生活支援は、やはり切れ目なくやっていくことが大事だと思います。
　高齢者に対してさらに質の高い福祉がされていくと、女性の社会進出に必ずつながります。女性の社会進出がなぜ拒まれているかというと、育児・介護・家事です。これに女性は力を投入せざるをえません。優秀な女性はたくさんいます。いろいろな社会で活躍できればよいと思います。
　私自身が思っていることですが、福祉コンシェルジュについてです。ホテルにはコンシェルジュがいます。ただ、単純に、高齢者や家族の要望に応える、連絡役、調整をするというコンシェルジュではなく、もっと質の高い福祉コンシェルジュのような方を養成して、豊川市全体を包括した新しいスタイルの福祉につながっていくとよいです。せっかく皆さんが意見を出しながら、市の方向性を出していただくので、さらに前進できるような豊川市の第６期になるとよいと思っています。

（会長）
　ありがとうございます。
　それでは、この件に関しては以上で終わりたいと思います。今まで協議いただいた中身が、計画書にまとまっています。あくまで計画書ですので、最終的、具体的な事柄に関しては今日までの議論を踏まえたものとして進めるということをご了解いただきたいと思います。
　私の感想を最後に述べたいと思います。計画書を見ますと、切れ目なく、しかもきめ細かくという方向に進んでいくわけです。国は、介護報酬を下げて保険料を下げようとしています。お金はないけれども工夫してよいものをやれという方向になっています。これは大変なことだと感じます。どんどん国から地方へ負担が回されてきているのが現状です。そのように考えると、中身をもう少し精査しないといけないと考えてしまいます。

最初に委員会に出たとき、この中から何を減らそうかと思いました。コミュニティバスを削るしかないとも思っていました。そうしたら、パブリックコメントにも出ましたし、委員からもコミュニティバスをしっかりやってくれと言われました。しかし、そのようなことを言わなくてはいけないくらい、厳しい予算設定をしなくてはなりません。

それから、豊川市の特徴もあります。圏域に分けて、それぞれにバランスよく地域密着型の施設をつくっていこうという計画があります。介護保険料が東三河広域連合の中で高い方です。なぜ高いのか事務局に聞いたところ、やはりデイサービスが多いということです。今回の資料の６７、６８ページに、２４年度のサービス別介護保険給付費の状況があります。何にお金が使われているか、最終的に保険料がいくらになるのか、比較する表があります。その表で特徴といえるのが、通所介護が愛知県で４番目に多いことです。デイサービスが非常に多いという特徴が出ています。このような表を出していただいたことは考える材料になったと思います。豊川市の介護保険事業を進めるにあたり、何がポイントになるのかを考えながら会議に臨んでいました。待機児童ならぬ、特別養護老人ホームの待機者については、他人事のように感じていたこともありましたが、現実には委員の中にもそのような方がいます。これだけやっていても、足りないものは足りないと感じます。私が務めているのは、介護福祉士養成の学校です。以前も申し上げたように、学生が集まりません。新聞の折込み広告に施設の案内があり求人募集がありますが、人が集まらなくて運営できないでいる施設もたくさんあります。また、賃貸の問題もあります。探せばあるのですが、なかなかよい場所はありません。その中でいろいろ苦労されて事業計画をつくっていただいています。これがどこまでいったら完成と言ってよいかわかりませんが、会議に出ている限りは前進しているに違いないと思います。
それでは、事務局にお返しします。

（事務局：桑野課長）

１年以上にわたり、ご協議を賜りました本委員会も本日、第５回が最後の会議となります。協議を終えるにあたり、策定委員会委員を代表しまして、会長さまよりご挨拶をいただきたいと思います。

（会長）

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定委員会は、資料にあるように、２５年１２月に第１回策定委員会が開かれました。本日をもって、この策定委員会も終了となります。多くの委員に集まっていただいています。それぞれ所属する、あるいは関わりのある団体の代表者としてご参加いただき、その団体の意向を反映するような意見をいただきました。すべての団体からご意見をいただくことはできませんが、少なくとも参加された委員の所属団体の思いは伝わってきていると思います。まったく事業所の中身がわからない状況で、なおかつ介護保険に関する法律についても勉強不足で訳のわからない進行をしたかもしれません。お許しいただきたいと思います。

積極的にご意見をくださった委員の皆様のご協力があって、何とか最後まで第６期計画の策定委員会を進めることができましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

（事務局：桑野課長）
　ありがとうございました。続きまして、豊川市を代表しまして、渥美健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

（渥美健康福祉部長）
　本日が最後の会議ということですので、市を代表してご挨拶申し上げます。
大河会長はじめ、委員の皆様におかれましては、１年以上の長期にわたり変わらぬご協力をいただき厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。
第６期の計画においては、平成１８年度の介護保険制度の改革を上回ると言われる、大幅な改革が進められている中での策定作業となりました。２０２５年には団塊の世代方が７５歳以上となり、介護が必要な高齢者の急増が予測される中で、今回の制度改正においては、これらの変化に適切に対応し、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、中長期的な視野に立って、地域包括ケアの実現の方向性を検証しつつ、在宅医療介護の連携を本格化させていく内容が盛り込まれた内容となっています。本市においても、２０２５年までのサービス給付、保険料の水準を推計しつつ、地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療・介護の連携を初め、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実強化を目指す方策を盛り込むことができたのではないかと考えています。今後は計画にそって施策を実施していくわけですが、今まで以上に本市の高齢者福祉の増進、介護保険事業の充実に向けて、皆様の変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、お礼のあいさつと致します。長期間にわたりありがとうございました。

（事務局：桑野課長）
　それでは、これをもちまして第５回豊川市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を終了いたします。長期間にわたりありがとうございました。

午後３時１５分　閉会